

## 橋下市長の恫喝には屈しない

表題と写真は、文藝春秋 5 月号掲載の藤井聡・京都大学教授の論文タイトルである。新聞で断片的な情報を得てきたが、この間の経過がどうも気になるので、さっそく読んでみた。1 ヶ月後余りに迫る住民投票を前に、橋下市長の「恫喝」は見過ごせない。この点に絞って、藤井氏の論文を紹介しよう。

1 月 27 日、私があるメールマガジンに寄稿した「大阪都構想:知っていてほしい 7 つの事実」が”騒動”の発端になりました。これは「大阪都構想」について、基礎的な事実を説明したものです。実はその前日の夕食の時間、私は妻と 3 人の子どもに「これを発表したら、私は大きな力に潰されるかもしれないが、生活はどうにでもなるから気にするな」とぼつりと伝えました。家族はあまりピンと来ていない様でしたが、単なる「事実」の指摘に過ぎない原稿でも強く非難され、抑圧される「空気」が濃厚に存在していることを感じていたからです。しかしだからこそ、住民投票が決まった以上、何があっても学者、言論人として事実は事実として指摘すべきとの意を固めたわけです。

それにしても、反応が思った以上に早かったのには驚きました。その日の夕方にはもう橋下市長がツイッターで、私について「バカな学者の典型」「内閣参与のバカ学者」「調子にのっている」などという罵倒を繰り返し、2 日後の市長記者会見でも「事実誤認」「嘘八百」と非難しました。

加えて、私宛に大阪維新の会・松井一郎幹事長名義で「公開討論会の申し入れ」という名の「抗議文」が送付されてきました。私の議論のどこが間違っているのかについては何の指摘もありませんでした。しかも、先方は憤っているわけですから冷静な討論でなくケンカの申し入れに過ぎないと判断せざるを得ず、返答するつもりがないことを公表しました。すると次に、私が籍を置く京都大学の総長宛に文書が送りつけられました。私が 2 年以上前にインターネット番組で、橋下氏の政治家の資質を「ヘドロチック」と風刺的に論評した件について、私の発言が「批評、論評の範囲と考えるのか、国民の税金で研究活動を託される人物として適当なのか」大学の考えを問うというものです。これに対し、総長が「本学としての見解を表明することは、差し控えたい」と回答すると、今度は維新の会の議員が国会で、下村文部科学大臣に京都大学の使用者責任について質問しました。

執拗な抗議はまだ続くが、紹介するのがいやになった。ここまでの紹介でも橋下市長と大阪維新の会の姿勢は十分に明らかだ。こうした「恫喝」は藤井氏にとどまらない。「5・17 住民投票」も予断を許さない状況だ。黙ってはおれない。

(2015 年 4 月 14 日)

